

協働のまちづくり (第3回)

久喜市で進める「協働のまちづくり」について、わかりやすくQ&Aで解説するシリーズでお届けします。

Q 自治基本条例はなぜ必要？

A 少子高齢化や人口減少が進み、また、市民ニーズが多様化するなど、社会の状況が変化しています。それに伴い、市民の皆さんの市政に対する意識も変化してきています。こうしたなかで、「久喜市は自分たちでつくる!」という、まちづくりのあり方・進め方を、まちづくりに関わる全ての人たちと共有する必要があるために条例を制定しました。

問合せ 自治振興課自治振興係 (内線2623)



インターネットによる人権侵害

インターネットの利用者は通信機器の急速な普及により年々増加しています。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末など、時と場所を選ばずインターネットに接続することができるようになりました。インターネットが私たちの日常生活をはじめ、学校・仕事などあらゆる場面で、大きな存在となっています。

インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、間違った使い方や、悪意をもって使うことで、社会的にも大きな影響を及ぼす場合があります。

たとえば、不特定多数の人々に匿名で大量の情報発信ができるというインターネットの特性を悪用して、他人を誹謗中傷する書き込み、プライバシー

バシーの侵害、差別を助長するような表現、個人情報流出などが挙げられます。

こうしたインターネットによる人権侵害を防ぐには、利用者一人ひとりが他の人の人権を侵害しないよう個人の名譽やプライバシーに関する正しい理解を深めるとともに、情報の収集、発信における責任を自覚し、情報モラルを身に付けることが必要ではないでしょうか。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

また、埼玉県では、12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。

問合せ 教育委員会生涯学習課人権教育係(内線372)

入場無料

第20回「人権フェスタIN くりはし」を開催します

日時 平成31年1月26日(土)
受け付け8時30分／8時50分～12時

場所 栗橋文化会館(イリス)
内容 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作製した「10万人メッセージー」と「10万羽の折鶴ー届け羽ばたけ 埼玉の鶴ー」(久喜市分)の展示、園児による人権絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／出演団体の発表：おおしか保育園(太鼓演奏)、栗橋幼稚園(合唱)、栗橋白百

日 合幼稚園(合唱)、地域間交流(久喜地区)：太田っ子ゆうゆうプラザ(三味線・民謡)、劇団イリス(創作劇)しずか児童クラブ(手話による合唱) ※手話通訳者を配置します ※3歳児以上の未就学児について託児あり(平成31年1月11日(金)までに要予約)

主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会
後援 久喜市、久喜市教育委員会
問合せ 栗橋総合支所総務管理課人権推進係(内線323)

第50回シラコバト賞受賞

おめでとうございます

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、各コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。(カッコ内は各コミュニティ推進協議会の略称です)

◆個人表彰

- ・健やかな心身を育てる活動
野口延子さん、今野百合子さん(久喜コミ協)、三須和身さん、新井清行さん(菖蒲コミ協)、宮崎みどりさん(栗橋コミ協)、白石榮子さん(鷺宮コミ協)
- ・住みよいふるさとをつくる活動
奥山利男さん(久喜コミ協)

◆団体表彰

- ・心のふれあいを深める活動
清久やろう会(久喜コミ協)
- ・健やかな心身を育てる活動
ガールスカウト埼玉県第67団(久喜コミ協)